

平成30年度 基本方針

芦屋市自治会連合会（以下、自治連）は、自治会、町内会、管理組合等、市内82組織で構成し、相互の交流を促し、組織内会員の健全な活動を支援します。

芦屋市民憲章を体し連帯感を持って連携し、行政と協調、協働して、魅力的な個性あるまちづくりを進めます。

自治連は組織及び会員が主役です。
会員は平等な資格で参加し、透明性の高い公正な開かれたフラットなネットワーク型運営により、皆で一緒に衆知を集め、合意形成を図ります。

組織及び会員の衆知を集めるために、会員が発言、意見を積極的に述べる事が出来る場を多く設定します。

定例役員会は、参加を希望する会員に、随時、事務局に連絡して出席し、意見を述べる事が出来るようにします。

会員からの意見は、テーマ別分科会での議論を経て自治連提言にまとめ行政と議会に届けます。

自治連は、行政と議会との相互理解を深め、信頼を醸成し協調、協働して芦屋市民憲章に謳う市民が誇る、知性と気品がある安全で安心なまちづくりを進めます。